オントナ 2015 年 7 月 29 日付

あなたの街のドクターがアドバイス

脳卒中が原因となる血管性認知症について

血管性認知症の診断には画像検査が必要です

認知症の原因となる病気には、アルツハイマー病、レビー小体型認知症、血管性認知症などがあります。中でも、脳卒中が原因で起こる認知症のことを「血管性認知症」といいます。

血管性認知症の診断には、脳卒中の有無を調べる脳ＭＲＩ、ＣＴなどの画像検査と、認知機能低下の程度と内容を調べる高次脳機能検査が必要です。

血管性認知症の原因となる脳卒中には、脳梗塞や脳出血、くも膜下出血などの種類がありますが、急に症状が出現する場合や、症状はないけれど小さな梗塞がある状態の〝隠れ脳梗塞〟が徐々に増えることにより、症状がゆっくりと進行する場合もあります。また、血管性認知症とアルツハイマー病が合併している場合もありますので、専門医による診断が必要です。

最近は、認知症の原因によって脳の血流が低下する部分が異なることがわかってきました。そのため、放射性医薬品を使用して脳血流を調べるＳＰＥＣＴ検査は、血管性認知症やアルツハイマー病などの鑑別診断にも有用です。

血管性認知症を防ぐためには、脳卒中にならないように、日ごろから継続的な運動や生活習慣の改善、さらに高血圧、糖尿病、脂質異常症などの予防・治療をしておくことが重要です。特に夏場は水分を十分に補給し、睡眠不足にならないようにして体力維持に努めてください。

もの忘れは、認知症でなくても、加齢による脳の老化の症状として、年を取れば誰にも生じるものです。しかし、もの忘れによって生活に支障が出ている場合や、周囲の人からもの忘れを指摘されるような場合には、専門医やもの忘れ外来の受診をお勧めします。

また脳ＭＲＩなどの画像検査により、脳卒中以外にも、特発性正常圧水頭症や慢性硬膜下血腫など脳の病気が発見される場合もあります。脳神経外科で適切な処置をすれば症状が改善する場合もありますので、早期発見が重要です。

お話してくださった先生

札幌宮の沢脳神経外科病院
院長
松村　茂樹 先生

札幌医科大学卒業、脳神経外科学講座入局。市立室蘭総合病院脳神経外科部長を経て、平成24年、札幌宮の沢脳神経外科病院院長。日本脳神経外科学会専門医